

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、事業において、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全社員に徹底させるとともに、社内における輸送の安全の確保に主導的役割を果たします。
2. 輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すとともに、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の報告・連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。
6. 当社及び関係会社は、常に連携を保ち、一丸となって輸送の安全性の向上に努めること。

2020年度 輸送の安全に関する目標

(2020.09.01~2021.08.31)

1. 交通事故件数の削減

(1) 重大有責事故件数 ゼロ

※重大事故とは「自動車事故報告規則第2条に定めるもの」をいう。

(2) 有責事故件数 30件 (対前年度比20%以上の減)

(3) 追突事故件数 5件 (対前年20%以上の減)

(4) 交通事故防止のための重点指導事項

- ① 常に危険を予測した運転、脇見運転・思い込み運転厳禁
- ② 十分な車間距離の保持、追突事故注意
- ③ 法定速度を守った走行、無理な追い越し・割り込み厳禁
- ④ 交通弱者に配慮した安全運転(子供と高齢者、特に注意)
- ⑤ バック時の後方・周囲確認の徹底
(面倒がらず、一度車両から降りて周囲を確認)
- ⑥ 車線変更時の安全確認の徹底、接触事故注意
- ⑦ 早めの休憩の確保、居眠り運転注意
- ⑧ 飲酒運転・酒気帯び運転・煽り運転厳禁
- ⑨ 運転中の携帯電話等使用厳禁
- ⑩ カーブ・交差点・横断歩道での安全確認の徹底
- ⑪ 冬期間のスリップ事故注意
- ⑫ 夕暮れ時の早め点灯
- ⑬ 夜間走行時の積極的なハイビーム活用

2. 労働災害事故件数の削減

(1) 労働災害事故件数 5件 (対前年度比20%以上の減)

(2) 荷役時における重点事項

- ① 倉庫等の構内においては
「周囲状況の正確な把握と作業手順の遵守」
- ② 荷台乗降時の「三点支持の確実な実施」
- ③ 転倒防止のための「足元の安全確認の徹底」

※日々の安全点検で不安全箇所・不安全行動の撲滅